

常 用 労 働 者 名 簿

常用勞動者 人

添付資料

常用労働者が社員であることを証明するものの写しを添付すること。

(例: 健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、
住民税特別徴収額の通知書・変更通知書、源泉徴収票 等)

※健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書等の写しを提出する際は、被保険者整理番号・基礎年金番号にマスキングを施すこと。

また、雇用関係証明書類にQRコードがある場合は、そのQRコードを読み取ると保険者番号等がわかるものについても同様にマスキングを施すこと。

※令和7年12月2日以降、健康保険被保険者証の写しは証明書類として使用できません。
ご注意ください。